

宮崎県

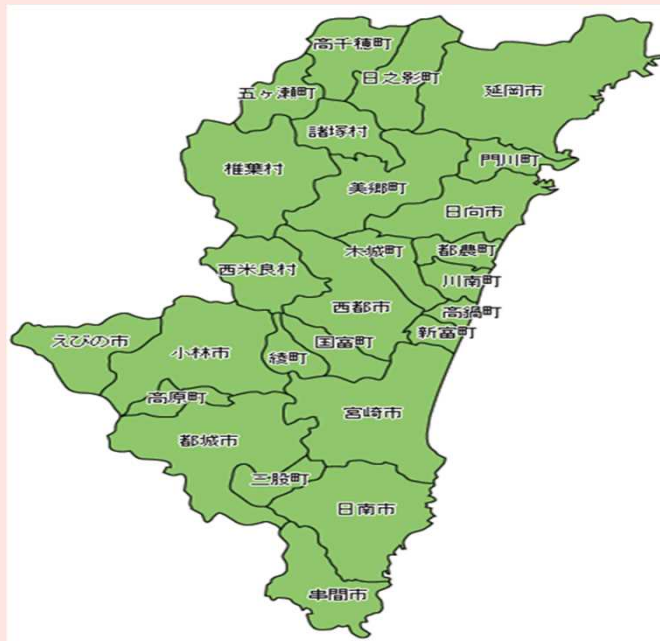
さざ波からビッグウェーブへ

宮崎県では・・・

圏域毎に官民が連携して、地域移行に関するビジョンを考え、地域移行の推進に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

宮崎県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多職種団体を巻き込んだ連携研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 地域移行支援実務者研修会：圏域ビジョンの検討会
- 圏域ビジョンの進捗状況の確認

基本情報

圏域数（H28年3月末）	8カ所
人口（H28年4月1日現在）	1,097,932人
精神科病院の数（H28年3月末）	25病院
精神科病床数（H27年7月末）	5,837床
入院精神障害者数 （H27年7月末）	3か月未満：878人（16.8%）
	3ヶ月以上1年未満：806人（15.4%）
	1年以上：3,548人（67.8%）
退院率（H27年7月末）	入院後3か月時点：58.1%
	入院後1年時点：83.1%
相談支援事業所数（H27年7月 末）	一般相談事業所数：47
	特定相談事業所数：114
障害福祉サービスの利用状況 （H27年7月）	地域移行支援サービス：37人
	地域定着支援サービス：41人
保健所（H28年3月末）	8カ所
（自立支援）協議会（H28年3月 末）	（人材育成について議論）：実施なし
	（精神障害者の地域移行について議 論）：実施なし
精神保健福祉審議会（H28年3月 末）	2回／年、委員数20人 （障害者施策推進協議会）

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

年度	24年度～25年度まで
内容	<p>①地域のサービス事業者に対する研修 精神障がい者に対する支援を実施したことの無い障がい福祉サービス事業者、介護サービス事業者等に対して支援に必要な技術や知識を提供する。</p> <p>②ピアサポーター育成研修 地域で生活している障がい者を対象に研修。</p>
実施主体	①、②ともに、委託先である圏域毎の地域活動支援センター I 型において実施。
役割	圏域の管轄保健所が、研修内容等について支援をおこなった。

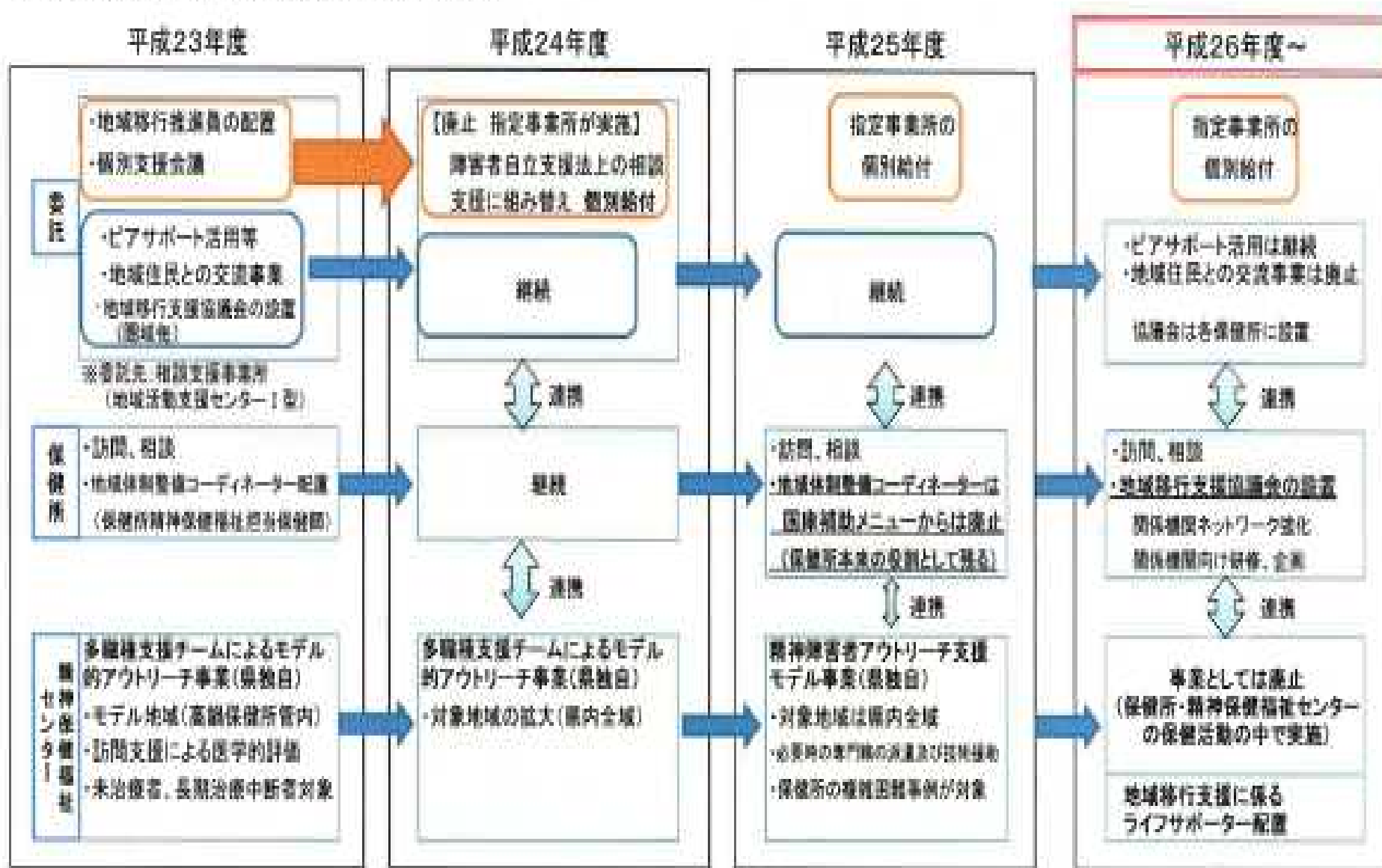
年度	26年度
内容	<p>地域移行支援実務者研修会 圏域毎の行政職員（保健所、市町村）、病院（看護師、PSW）、相談支援事業所の相談支援専門員等を対象に圏域毎の課題を明確にし、ビジョンを考える。さらに、各圏域で実践する。</p>
実施主体	県
役割	保健所に設置している協議会が、圏域のビジョン展開のため、関係機関と連携を図りながら地域移行を進める。

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

年度	27年度
内容	<p>地域移行支援に関する多職種連携研修会</p> <ul style="list-style-type: none">・実務者研修会 各圏域毎のモニタリングと多職種連携の推進を行う・多職種連携研修会 多職種連携の必要性と実践方法を学ぶ。
実施主体	<p>主催：県精神保健福祉士会 共催：県、作業療法士会、日本精神科看護協会支部、 相談支援専門員協会</p>
役割	<p>保健所に設置している協議会が、圏域のビジョン展開のため、関係機関と連携を図りながら地域移行を進める。</p>

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

【宮崎県】精神障害者地域移行支援事業体制



※ライフサポーター配置は26年度のみ

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 官民が連携して、各保健所圏域におけるアセスメントを実施している。
2. 多くの保健所圏域にて、医療機関内で研修会を開催している。
3. 平成26年度からの研修会等の取り組みにより、医療機関からの理解が得られている。
4. 専門職だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。

課題

1. 保健所圏域によって、取り組みに差が生じている。
2. 地域の受け皿が少ない。
3. 在院患者の高齢化率が高い。
4. 医療機関から対象者が挙がっても、地域移行支援事業所の受け入れ体制が整っていない。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 地域移行推進のための人材育成
2. 市町村支援
3. 地域移行の推進

次期(月)	実施内容	担当
7月	市町村自立支援協議会・専門部会の状況把握	県庁障がい福祉課
1月	多職種研修	精神保健福祉センター
2月	従事者研修会(圏域協議会の振り返り)	精神保健福祉センター

